



## 審議内容の記録（審議経過、結論等）

### 1 開 会

2 あいさつ 竹前会長職務代理

### 3 議事

○第四次志木市子ども読書活動推進計画（素案）について

※配布資料をもとに柳瀬川図書館長より説明

職務代理) 第四次志木市子ども読書活動推進計画（素案）について、何か意見はあるか。  
委員) 図書館が様々な読書推進活動を行っていることがわかった。やはり、計画の目的は、子どもたちに、どうやったら楽しく本を読んでもらい、成長の糧としていくことになるのではないか。それには読むきっかけが大切だと思う。その手法としてよみきかせの活用や、山形県などでは、高校生が中心となってビブリオバトルを行っていると聞いている。志木市でも、学校、教育委員会、それから学校関係者、図書館の方、PTAの方、市役所の方で子どもたちが一体となった取組があると良いと思う。

また、資料として、子どもたちへのアンケート結果で気になる点があった。1つ目は、新しく購入する図書に子どもたちの希望は反映されているのか、ということ。2つ目は、放課後、休日、祝日にも学校図書館を開館して欲しいという希望に、どのように対応していくのか、ということ。あと、目標に貸出冊数を増やすとあるが、出生率が減少していくなかで適切なものなのか。そして、読まない理由に、衛生的に心配という意見も気になった。

職務代理) 新しい本や話題の本の購入などは、どのようになっているのか。

説明者) 選定については、毎週新しく発行された本のカタログから、職員で選定している。利用者からのリクエストも反映している。納品された新着図書やおすすめする本などは、各図書館室で目につきやすいところにコーナーを設置し、展示している。

職務代理) 小・中学生の利用状況は把握しているのか。

説明者) 貸出冊数は減少している。

委員) 出生率のことを考えると貸出冊数を増やすという目標は現実的でないと思う。また、第三次計画の結果がどのように第四次計画に反映されているのか、疑問を抱いた。

例えば、学校図書員の勤務時間が短いと聞いているが、その状況のなかで、開館時間をどのように増やすのか。放課後に借りたくても開いていないから昼休みに借りるしかない、と聞いている。学校図書館の開館時間を増やすのであれば、

学校図書館の勤務時間の問題をまず解決する必要があると思う。2つ目として、障がいがある子どもへの支援としてディスレクシアに対する具体的な取組を知りたい、と思った。それから、家庭への支援というのは重要だというのは同意見。本は教育でなく人生に寄り添うものだと保育園や幼稚園の保護者会などで説明することも有効ではないか。また、現代は小さい子どもを一人で図書館に行かせるのは心配がある。保育園・学童保育などへの団体貸出を盛んにすることは有効だと思う。

職務代理) 小・中学生は1人1台タブレット端末を持っていると思うが、学校から市立図書館の本をインターネットで予約して学校で借りることなど出来るのか。

説明者) タブレットに図書館HPのアイコンを作ってもらい、図書館の本を検索することは可能だが、図書館の本を学校で借りることは出来ない。ただ参考図書や読み物などをそれぞれの学校図書館に団体として貸し出している。

委員) 子育てしていく中で、子どもたちに読書を促すのは、難しいと感じている。YouTubeなど本に対抗するメディアがたくさんある。読書する習慣を家庭で身に付けさせるのは、保護者に相当の意識が必要。ただ、様々なテキストのメディアは見ているので、文字を読むことに対する抵抗感は無いと思う。図書館室も様々なことに取り組んでいるのがわかったが、効果を数値化するのは難しいと感じた。学校図書館に入る機会はなかなか無いが、子どもたちが集まる場所に本を置くという環境があれば良いと感じた。

職務代理) 1日10分ほど、読書の時間を設けるなどの取組を行っている学校もあるとニュースなどで耳にしたことがあるが、志木市の学校の現状はいかがか。団体貸出を図書館で行っているとの話もあったが。

委員) 先程、団体貸出のことが話題になったが、団体貸出については、個人に貸し出すというより、学校の授業の補助的資料として学校が借りている。例えば教科書で「ごんぎつね」の授業をやっているときに、図書の展示をしたり、同じ作家の他の作品を紹介したりして、活用している。単元によっては、市内小学校で必要な時期が重なってしまうこともあるが、そのような環境整備はありがたい。

小学校については、20分休みや昼休みに学校図書館を利用し、低学年は図書の授業がある。朝、授業が始まる前に読書の時間を週1回設けている学校も多いが、昨今の風潮として、下校時間を早めるために朝読書の時間をカットする動きもある。

職務代理) 子どもの1人1台端末のタブレットで電子書籍は読めないのか。

説明者) 電子書籍の契約をして、なお且つ登録しないと購読はできない。予算の問題もあるので、なかなか導入には至らない。

委員) 電子書籍について、難しい問題もあるが、せっかく小・中学生が1人1台端末で持っているタブレットをうまく活用できるとよいと思う。青空文庫のように著作権が切れているものなど、子どもが読めるものも自分で探せば、あると思う。

ぜひ、市の方でも検討してもらいたい。

委員) デジタル機器の普及に伴い、デジタルに触れる機会も多いので、著作権を意識づける機会にすると良いと思う。また読書バリアフリーに関して、推進すべき課題だと思っている。発達障害など子ども一人ひとり違う個性に対しても、読書の機会が担保できる環境が整えられると良いと思う。SDGs についても、具体的な取組はこれから練っていく必要があるか、と感じる。SDGs の言葉だけが先行しているが、具体的な取組が、想像しにくく、どこに焦点を当ててよいのか、もう少し詰める必要があるように感じた。

委員) 学校に対し団体貸出を行っていると思うが、市内の学校で単元がかぶって、みんな同じ時期にやることが多いので、学校間の蔵書状況が図書館システムで把握できたりはするのかな。

説明者) 学校図書館システムは学校単独であり、12校がネットワークで繋がっていない。図書館システムは四館室のネットワークで繋がっているが、学校図書館システムとは繋がっていない。

委員) 学校間で差があるように思う。学級文庫についても先生によって違う。先生方にも本を読んでいただき、子どもたちに本を薦めてもらおうとよい。高学年以上になると、友達の影響が大きく、友達間で人気がある本などが読むきっかけ作りとなる。

委員) 学校図書館員が集まって情報交換しているので、各学校の格差は是正されていると思うが、子どもたちの日常が非常に忙しく、読書習慣に結びつけるのが難しい。特に高学年になると、朝読書の時間に本を読んでも、休み時間や家に帰ってまで読む時間はなかなか取れない。学童保育で団体貸出を利用するのがよいのでは。

説明者) 学童保育は団体貸出を利用している。宗岡地区の学童は宗岡第二公民館図書室で団体貸出をしている。

職務代理) 図書館で発達障害の人への対応は何か行っているか。蔵書の購入は4館室で調整をしているか。

説明者) 現在、図書館で発達障害に対するサービスを特段行っていない。購入についても各館で決めて調整していない。

委員) 子どもの読書計画も、第一次から第三次を経て、第四次では、市としての課題が明確になっていると感じた。学校図書館事業推進アドバイザーや調べる学習コンクールの効果が出て、その積み重ねにより、新たな取組を提示しているところが

良いと思う。

計画の進行管理と検証は、どのように行っていくのか。計画策定の段階で、子どもの意見を聞いてもよいのではないか。法律に基づいて策定しているが、大人が本を読まない子どもも読まないで、大人を含めた世代を超えた推進計画になるとよいと思う。次の第五次計画では、世代を超え、高齢の方も含めた読書推進を盛り込んでも良いと思った。

委員) 学校図書館は、学校図書館法に基づく職名である学校司書として配置するのが良い。学校図書館に人がいるということで、子どもたちがやってくると思うので、学校図書館は、短時間でなくフルタイム勤務が良いと思う。そのうえで、ICT支援を含めた学校図書館の配置を行うことで、学校とネットワークを組んだ取組が今後できると更に魅力的な学校図書館になると思う。

委員) 読書バリアフリー法の関係は新しいサービスなので、対象者に対して、私たちが障がい理解のための取組やしかけが必要。例えば手話つきや英語などのおはなし会というのも、対象の子どもたちだけではなく、母国語が日本語の子どもたちも参加して、みんなで参加しあうと理解が深まると思う。

委員) 地域との連携については、書店との結びつきだけではなく、商店の店先など本を手にするポイントをたくさん作り、本に触れ合う機会、きっかけを作ることが大切。またインターンシップや職場体験なども図書館ファンになるきっかけだと思う。

委員) 5年間の計画期間の進捗状況についての記載がないが、どうなっているか。

説明者) 年1回は各図書館や図書室、保育園、子育て支援センター、市内小中学校などの関係団体と進捗状況の検証を行なっている。

委員) P D C Aサイクルの進行管理は大切なので、今後は年1回の報告をしてほしい。貸出冊数の問題だけではないが、統計などの経年の報告があるとよい。

委員) 志木市のなかでも、地域によって読書量の違いがあるが、「卒業までに読みたい本リスト」の配布は、中学校を卒業するタイミングがうまく本に触れるきっかけになるとよいと思う。今後、1人1台端末もうまく活用できるとよい。また、長期休暇の学校図書館の開館については、人的な問題だけでなく、施設管理についても学校と調整しながら進めていく必要があると感じた。

委員) 本の魅力は、ただ本を読むことや活字を読むということではなく、その人の生き方に触れて、人生や創造性を豊かにしてくれるものである。子どもと取り巻く身近な大人が子どもに読書の機会を作ることが非常に大切なので、子どもの読書環境を整備するためには、大人への啓発が必要だと感じる。

職務代理) 様々な意見をいただいたが、終了の時間となったので、事務局の説明を願う。

説明者) 委員の皆さまにいただいたご意見・ご指摘があった内容を改めて、素案に盛り込みたい。今後は、来年1月に意見公募の結果について、報告する予定である。計画策定は、来年2月頃を予定している。

4 閉会